

保護者様

令和3年 4月 9日
京都市立東総合支援学校
校長 森田 香織

新型コロナウイルス感染予防対策を踏まえた教育活動について

日ごろより、本校教育の取組にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

新しい学年・学部での学校生活が始まりました。未だ、終息の気配が見えない新型コロナウイルス感染症ですが、本校では、感染予防に向けて教職員が一丸となって取り組んでまいります。

本校の感染予防対策を踏まえた教育活動についてお知らせします。学校と家庭とが連携し、児童生徒が安心・安全に学校生活を送れますよう、ご理解・ご協力をよろしくお願ひします。

1 保健管理等について

(1) 健康観察・検温

○ご家庭に配布しております「健康観察票」を使って、家庭での健康観察をお願いします。発熱等の風邪症状があるなど、体調不良の症状がありましたら、必ず学校へ連絡をしてください。

○検温は、登校後・下校前に行います。

(2) 有症者対応

○ご家庭での健康観察において、発熱（微熱含む）等、体調不良が少しでもみられる場合は、自宅療養をしてください。

○登校後、発熱等の風邪症状が見られた場合は、他者との接触を可能な限り避けられるよう、速やかに別室（生活学習棟）に移動の上、学校へのお迎え等を依頼します。

(3) 手洗い・咳工チケット・マスクの着用等の保健指導

○保健資料をもとに、実状に応じて丁寧に保健指導を行います。

○登校時・給食前・下校前は、必ず石鹼または水による手洗いをするように指導します。

(4) 換気

○各教室内は密閉することを避け、エアコン稼働時も含め、換気扇や扇風機をつけたり、窓や扉を少し開けたりして、常に換気を行います。

○密閉する場合は、30分に1回以上、数分程度、窓を全開にして換気するようにします。

(5) マスクの着用

○ご家庭でご準備をお願いします。また、マスクを外した際にマスクを保管する際の清潔なビニールや布等の袋のご準備もよろしくお願ひします。

○熱中症のリスクがある場合等、暑さや息苦しさを感じた時や、活動・児童生徒等の様子を見て、マスクを外すなど臨機応変に対応します。

(6) 教室等の清掃・消毒

- 多くの児童生徒が手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチ、机、教材等）や、教室の床・廊下等は、下校後に教職員が清掃・消毒（次亜塩素酸ナトリウム水溶液 0.05%）をして、環境衛生を良好に保つようにします。
- 学習で使用した教材・教具は、同一日に使い回しをせず、使用後に消毒を行います。

2 学習指導について

(1) 学習について

- ①換気の悪い密閉空間（密閉）、②人が密集している（密集）、③近距離での会話や発声が行われる（密接）、という3つの条件が重なった環境を回避するように徹底します。
- 各教室の座席位置は、児童生徒間で近距離の会話を避けることや飛沫がかからないように、可能な限り座間のスペースを空けるようにします。
- 指導者は、感染拡大予防の観点からマスクを着用し、状況に応じてフェイスシールド等の支援グッズを使用し、支援や指導に当たります。
- その他、今後も感染拡大防止に十分配慮して活動をしていきます。活動の実施については、各部からお知らせをいたします。

(2) 給食・摂食指導

- 食事の前には、石鹼による手洗いやアルコールスプレーで消毒をします。
- 食事中は、飛沫を生じさせないように、机を向かい合わせにしない工夫や、会話を控える等の配慮をします。
- 配膳・後片付けは、原則教員が中心に行います。

(3) 登下校時の対応について

【スクールバス】

- 密閉空間にならないように、換気に努めます。
- 車内には、消毒用のアルコールスプレーを常備しています。必要に応じて、乗降時にお使いください。
- 毎日丁寧に清掃をし、清潔を保っていただいております。

【自主通学生】

- 公共交通機関を利用して登校する生徒は、混雑時を避けて登校することを可能としています。希望される場合は担任までお伝えください。

【送迎について】

- 通学に際し、自家用車等で送迎を希望される場合は担任までお伝えください。
- 保護者の送迎は、原則玄関で待機してください。

(4) 定期健康診断等の保健行事の実施

- 検診時に保健室へ入室する人数は最小限にし、待機場所を分散します。身体計測では密着を防ぐため、着衣のままで計測を行い、短時間で終わらせるようにします。

以上は、当面の対応としています。状況を見て、段階的に対応を変更していく予定です。児童生徒と指導・支援に当たる教職員全員が、安心・安全に学校生活を送れますよう、ご理解・ご協力をよろしくお願ひいたします。